

平成21年度第3回 公民館運営審議会会議要録

日時：平成21年 7月14日（火）

午後3時～5時まで

場所：小平市中央公民館 会議室

1. 出席者

公民館運営審議会委員 12名（欠席 1名）

事務局 館長、館長補佐、管理係長、分館主査、（欠席 2名）

2. 傍聴者 0名

3. 配布資料

- ・平成21年度第1回補正予算歳入・歳出内訳表 資料①
- ・「使用料・手数料の見直し」に関する説明資料 資料②
- ・平成20年度公民館事業実績 資料③
- ・平成21年度小平市公民館定期講座実施状況表 資料④

4. 議題等

(1) 報告事項

①財政課からの報告

- ・手数料・使用料の見直しについて

現在、市で公的施設等の使用料・手数料の見直しが検討されている旨、またその経緯及び背景について説明をした。

②館長報告

- ・市議会臨時議会について

5月29日開催の臨時議会で、公民館に関係する補正予算が原案可決された旨の報告をした。 資料①

- ・創立60周年事業について

創立60周年事業の概要及び歳出について説明をした。 資料①

- ・平成20年度の定期監査結果について

平成20年度実施された定期監査結果における公民館への指摘事項についての説明をした。

- ・公民館まつりについての報告

仲町・上宿・花小金井南公民館にて開催された公民館まつりについての報告をした。

③各係からの報告

- ・事業係及び各分館主査より、各講座の様子、終了した講座の受講生の修了状況、自主サークル化の動きについての報告があった。 資料④

《主な質疑》

- 委員 公民館の駐車場の不備が市民の足を遠のかせているのでは。
- 事務局 中央公民館と、鈴木公民館を除く分館全てに、駐車台数に差異はあるが駐車場はある。
- 委員 大沼公民館で実施された手話の講座の講師は聴力障がいを持った方だったが、良かった点は。
- 事務局 手話をいくつ覚えるかということではなく、表情や身振りを読み取ったり、日常生活の中で聴力障がい者とどの様にコミュニケーションするか等、ゲームを交えて学んだことは実際に活かせる場面も多いと思う。
- 委員 講座の抽選から洩れてしまった市民への対応は。
- 事務局 施設の広さや椅子の数の限界、また人数が多すぎて講師が受講生一人ひとりに目を配れなくなるということもあり、定員を設けざるを得ない場合が多い。しかし講座終了後自主サークル化した場合にはそちらに参加していただいたり、パソコン講座などは複数コースを設け、抽選に洩れた方は他コースを受講していただく等の対処をしている。
- 委員 16mm映写機の講習会は、修了した受講生は免許がとれるのか。
- 事務局 操作試験を受けていただき、修了すれば修了証が渡される。それを持っていれば市内の施設等で16mmフィルムの上映をすることができる。
- 委員 使用料・手数料の見直しに関して、公民館運営審議会には事前に知らされていなかったが、その理由は。
- 事務局 見直しに関する取り組みは去年の7月から行われていたものであり、現在も検討中である。公民館運営審議会の意見も審議会に伝える形で臨みたいと思う。事前の報告については十分に留意したい。

(2) その他連絡及び報告事項

- ①東京都公民館連絡協議会の講演会が7月18日(土)稲城城山文化センターで開催される。
- ②8月4日、公運審の自主研修会が開催する。

次回は、9月15日(火)午後3時より、中央公民館会議室にて開催する。